

令和5年

総務委員会

12月7日

豊明市議会

総務委員会会議録

令和5年12月7日

午前11時57分 開会

午後零時54分 閉会

1. 出席委員

委員長	郷右近 修	副委員長	中 堀 りゅういち
委員	岡 島 ゆみこ	委員	林 ゆきひろ
委員	月 岡 修 一		
議長	鵜 飼 貞 雄		

2. 欠席委員

なし

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	浅 井 俊 一	議事課長	深 草 広 治
議事課長補佐 兼議事担当係長	寺 島 慎 二	庶務担当係長	福 田 悦 子

4. 説明のため出席した者の職、氏名

市 長	小 浮 正 典	副 市 長	土 屋 正 典
行政経営部長	小 串 真 美	公共施設管理課長	中 田 勝 次

5. 傍聴議員

青 木 けんじ	鈴 木 智 和	浅 井 たかお	こんどう のぶお
近 藤 ひろひで	いとう ひろし	服 部 龍 一	武 谷 としお
毛 受 明 宏	三 浦 桂 司	一 色 美智子	堀 内 ち ほ
清 水 義 昭	ふじえ 真理子		

6. 傍聴者

1名

午前11時57分開会

○総務委員長（郷右近 修議員） それでは、ただいまから総務委員会を開会いたします。
会議に先立ちまして、市長より御挨拶をお願いいたします。

市長。

○市長（小浮正典君） 皆様、お疲れさまでございます。

本日の総務委員会に付託されます案件は1議案でございます。慎重な審査をいただきま
すようどうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○総務委員長（郷右近 修議員） ありがとうございます。

続きまして、議長より御挨拶をお願いいたします。

議長。

○議長（鵜飼貞雄議員） お疲れさまです。

本日の総務委員会、工事請負契約の変更についてということでございますので、あくま
でも議案に沿った質疑のほうを心がけてください。

以上です。

○総務委員長（郷右近 修議員） ありがとうございます。

これより会議を開きます。

お諮りいたします。市長は自席待機といたしたいが、御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○総務委員長（郷右近 修議員） 御異議なしと認めます。よって、市長は退席願います。

なお、市長におかれましては、答弁を求める機会がある場合には御出席いただきますの
で、御承知おきをお願いいたします。

（市長退席をなす）

○総務委員長（郷右近 修議員） 本日の傍聴につきましては、申合せに従い15名以内と
し、委員長において一般傍聴者の入室を許可いたします。

本日の議事につきましては、本委員会に付託されました案件につきまして、御手元に配
付いたしました議題に従い会議を進めてまいります。

なお、当局におかれましては、反問権を行使される場合には、意思表示を明確にされ、
論点を整理して反問をされますようお願いいたします。また、反問を終了するときにも意
思表示を明確にされますようよろしくお願いいたします。

それでは、議案第95号 工事請負契約の変更について（外壁等改修工事）でございます。
それを議題といたします。

本案件につきまして、理事者の説明を求めます。

中田課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） それでは、議案第95号 工事請負契約の変更について御説明をいたします。

下記のとおり、工事請負契約を変更するものでございます。

記といたしまして、1、工事名は、外壁等改修工事。

2、工事場所、豊明市二村台7丁目地内。

3、工事概要、二村台小学校校舎棟3棟のアスベスト除去、外壁劣化補修及び外装材吹付等を行うものでございます。

4、請負契約金額は、変更前1億5,917万、うち税抜き価格は1億4,470万、変更後は1億6,785万8,900円、税抜きの額は1億5,259万9,000円でございます。

5の請負契約者、名古屋市北区大杉二丁目7番15号、大池建工株式会社、代表取締役、中澤浩一でございます。

この案を提出いたしますのは、二村台小学校外壁等改修工事の設計変更に伴い、工事請負契約を変更するため必要があるからでございます。

以上で議案第95号 工事請負契約の変更についての説明を終わります。

○総務委員長（郷右近 修議員） 理事者からの説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

月岡委員。

○月岡修一委員 では、質疑をさせていただきます。

まず、工事関係分からない人もいますので、分かりやすく進めていきますが、まず大池建工株式会社ってところがこれ、1億6,000万ぐらいの仕事を落としたわけですけども、つまりこれだけの工事がやれるっていうことは、建築現場を見れば、建築年数を知れば、どの程度の劣化してるかっていうことはよく把握した上で見積りもできてると。先ほど、小串部長は、設計者に責任はないとかミスがないようなことを言っていましたけど、それはまた別問題としますが、私がこの金額を当初見させていただいたときに、もうどの程度の劣化してるっていうことが、この会社の専門家はある程度見抜いて、それに対応するだけの見積書として十分に補修工事を、この1億6,000万の中に含まれてると僕は解釈しています、最初から。あなた方はそういったことは違うとおっしゃるかもしれませんが、まず1つ、十分にそれだけの利益が含まれている、そういう解釈でいました。

今回このようなことが出てきましたが、まず1つ、増額の金額を出すのは結構ですけど

も、小串部長は、前回、アスベストの量、除去量が少なくて減額された金額もあるとおっしゃった。その金額はこの中に入っていないんですけども、なぜそれをこの中に含めないのか。それを含めてトータルでいかないと、増額だけ出されてもちょっと私は理解はできないって言うことがまず1つね。これ、まず最初に明確にしときましょうか。

○総務委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

中田課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） 今回の増額の中では、増額の部分も、先ほど御指摘あったように、減額の部分もございます。外壁の改修工事部分の増額というのは約950万、約950万、これはひび割れの数が増えたりとか、モルタルの浮きの数が増えてるとか、写真にも御提示させていただいた鉄筋が見えてるような形、そういうのが増加したものでございます。

一方で、アスベスト除去につきましては約220万の減額でございます。これの原因をちょっとお話だけさせていただきたいんですが、施工箇所の中に、約15年前ほどに、もっと状態が悪くて、一部だけ修繕をしたところ、修繕といっても昨年ここで、庁舎でやったようなネットバリヤーでもう全部押さえ込んだような場所が約80平米ほど存在しました。で、その状態でいわゆるアスベストの封じ込めの状態で、しっかり止めてあるものを、じゃ、剥がすのか、剥がしてまでやるのかどうかという選択で、現場と調整をしながら、そこはそのままの状況、状況がよかったので、そのまま仕上げをしていくって言うことになりましたので、よって、その部分のアスベスト約80平方メートル分が削減されたということでございます。

簡単に説明しますと、以上でございます。

○総務委員長（郷右近 修議員） ほかに。

月岡委員。

○月岡修一委員 このようなときに、初めて減額分はこんだけですって説明があって、そんな説明ないですよ。なぜ最初からきちっと資料を出して、正面切って持ってこないのか。そんな姑息なことやってるから、いつまでたっても同じようなことを繰り返すんですよ。そうじゃないですか、小串部長さん。今日は別に僕、大声出そうとか怒るとかありません。貴重なお金がどんどん減ってく。そういったことでちょっとつらいなと思ってるんですけど、先ほども言いましたように、課長はクラックとか鉄筋が露出したとかということが増えたという言葉を使いましたけど、増えたって言うことは、じゃ、最初から何か所見積もったわけですか、そういう箇所が何か所あると考えてたの、想定。どうぞ。

○総務委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

中田課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） お答えいたします。

この仕事につきましては、まず令和4年度に設計委託を出してしまして、今回の発注時点、1億5,900万で落札していただいたときの諸条件、いわゆる発注図面の条件の数量としてることからまずお話をしています。まずこれを見て業者さんが見ていただくってことですので、まずこの話です。

当初が、ちょっと詳細、細かく御説明しますと、ひび割れが約345メートル、ひび割れです。モルタルの浮きが26平方メートル、約26平方メートル、欠損、この鉄筋が見えてるようなものが81か所、これは昨年の設計の際に、今回みたいに足場をかけてやってるわけではなくて、グラウンドレベル、いわゆる地面から可能な限り目視及び手の届く範囲は打診という形というものです。

で、今回ののは、足場をかけた上で、細かく全部数字を拾ったところで行きますと、ひび割れは約440メートルほど長くなりました。で、モルタルの浮きは約175平米ほど増えました。加えて、モルタルの幅の狭いものっていうのはちょっと扱いが、平方メートルじゃなくてメートルというもので扱うんですけど、これが、最初はゼロだったんですけど、約1,450メートルほど増えました。で、鉄筋の欠損等が1,600か所増加しております。

当初の調査と今回の見るレベルの差というのが1つの原因だったのかなと受け止めております。

以上です。

○総務委員長（郷右近 修議員） 答弁は終わりました。

月岡委員。

○月岡修一委員 ここまで、はっきり申し上げると、増額するであろうという場所が増えとったということはもう相当前に分かるとるわけですよ。私が申し上げたいのは、工事の途中でこれだけの予想はできたという範疇が、もう既に恐らく8月、9月ぐらいには分かるとったはず、このぐらいは増えるだろうって。その中間報告として、なぜ議会に報告をしてくれなかったのかなと。もう日にちがあと数日、1週間か10日しかないような時期に、こうだからどうしても議会は認めてくれなきゃいけないっていう、そういうやり方っていうのは世の中じゃあまり通用はしないんですよ。これは小串部長の得意の手なんです。過去にもこういうことでやられておりますので。

我々は何もあなた方の仕事の邪魔しようとか、そうじゃなくて、分かっていたのに、議会に報告もせずに、これだけのことを、修繕がかなり増えますよということを一言も言わずに、今の今になって、業者にきちっとどれだけかかったのか、もうかかり過ぎぐらいの

手間かけたと思うんですけど、人工を絶対損な、損をしないような工賃が出てきて、それを基にあなた方は初めてこれだけの増額になりましたと言ってきたの。つまり業者の言うとおりの金額を出してるってことですよ。そうでしょう。設計者もいて、積算根拠も持って、積算ができる人間がいるとしたならば、こんなやり方おかしいでしょう。最初から見積りなんかしなくたって、じゃ、かかっただけやればいいじゃん。そしたら1億円なかったかもしれん。

こんだけの仕事、十分な諸経費も見て、様々な諸経費を見て、あらゆる角度から絶対損はしないっていう金額が1億6,000万がそうです。およそ。これはもう我々も業界にいたわけですから、損するような金額なんて出しません。最悪この場合に何とか乗り越えていけるだろうという。公共の施設だから平然とこんだけ増えました、じゃ、議会の皆さん見てくださいって言えるけど、民間はそれいかない、そんなことは。その厳しさをあなた方は知らない。民間は次の仕事で何とかするからここはもう見逃してくれよと言われかねない。ここにあなた方が、はっきり、言葉悪いけど、甘く見られとる、業者からね。言葉悪いんですけど、そういうところがあるんですよ。

本来ならば、本当に現場でしょっちゅう行ったわけでしょう、課長は、そしたら、総数で何人工ぐらにかかったかもう全部調べてるはず、現場の担当者としては。報告もさせてるでしょう。これだけだったら、うちは電気の工事屋でしたけど、国の仕事は必ずチェックされとる。今日は何人工、今日は何人工、下請さん何人工。もう全部手のうち分かってる。分かっどるわけでしょう、今までこの延べ総人工も。いや、分かってますから、もう出さなくていい、分かってますよねって。はいって言ってください、ちゃんと。

(はいの声あり)

○月岡修一委員 だから、それで大体の総額はもう分かってるわけですよ。分かっているのに、その過程で一言も言わずに、今になったら、満額を出そうとするのか知りませんが、こういうやり方をする。これはやっぱり非常に、一般常識から考えたら、世の中の常識で考えたら、おかしいやり方ですよ。

前も僕は指摘をしてるじゃないですか、そういうことを、いいんでしょうかっていうことは。税金という血税を使う仕事なのに。業者にもうけるなって言いません、かかったものは当然払わなくちゃいけない。業者によって、仕事によって、1人工当たり2万か3万か4万か、それは分かりません、違いがあるから。それは仕方ない、特殊な業者ほど高いから。

しかし、やはり正当な金額っていうのはどっかできちっとあなたが把握してなきゃいけないってことですよ。こんな言われるまま業者がこんだけですよって、こんだけかかりま

したよって積み上げた金額が1億6,785万です。値段交渉ってされました。ちょっとお話ししてください。

○総務委員長（郷右近 修議員） 御質問を明確にお願いします。値段のお話でよろしいですか。

○月岡修一委員 最終値段を1億6,780万から出たときに、彼は業者に対して、何も言わず、ただこれ分かりました、結構ですっておっしゃったのか、これはちょっとやり過ぎじゃないのかという気持ちだったのか。お答えください。

○総務委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

中田課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） 段階として、まず当然現場に担当者の監督員がおります。これは監督員も、ちょっと話が長くなってすみません、監督員もまず最初、まず足場を組んでもらって、業者さんが全部全面を調べます。全面を調べると、実はこれだけ出てきましたということで、全部監督員もそこで立会いをして、また、補修が終わってまた立会いをしてという形で、一応全数を確認しております。それは、ほとんどのものは、もともと数があって単価が決まっていたので、単純に同じ仕事ですので、数が増えて単価は変えずそのまま数が上がって、いわゆる金額が上乘せになったということで、しっかり現場の確認も監督員が監督員の立場としてしているものですので、値段交渉というものはしておりません。いわゆる状況を受け取って、中身を確認して、オーケーを出して、これならということで監督員に伝えているということでございます。

○総務委員長（郷右近 修議員） 答弁は終わりました。

月岡委員。

○月岡修一委員 ちょっとやっぱりかみ合わないな。こういう古い鉄筋ってもう亀裂は幾らでもありますよ、何十年もたってれば。今亀裂の中身とか長さとかおっしゃいましたけど、深さはどうなんですか。そのままコーキングで済むのか、少しはつりを入れて、モルタルを塗って、また上塗りするのか、いろんなやり方あります。どの程度のこと、私、分かりません。これ、写真で見た限りじゃこんな程度のもんっていうぐらいの意識しかないんですけど、はっきり言って、そんなに手間がかかるような仕事ではないような気がする、やり方次第ですけどね。鉄筋が露出してるからって、じゃ、この周りもう少しはつって、さび止めをしっかりと塗って埋め戻しをする、その前にコーキングを詰めるか分かりませんが、埋め戻しをする、そういうことをやったのかどうかも分かりませんが、キャリアのあるあなたから見て、本当にそういう、平米数とかメーター数とか言われるままにそれを金額に変えて出してきてる。了解したわけですか。

(はいの声あり)

○月岡修一委員 結構ですと。

(はいの声あり)

○月岡修一委員 そうならもうやっぱりいつまでたってもこういうこと起こり得ますよ、そうすると。

(委員長の声あり)

○総務委員長(郷右近 修議員) まだ発言が続いてますね。

(質問なんでの声あり)

○総務委員長(郷右近 修議員) 質疑は。

○月岡修一委員 ですから、そういった意味で、彼はプロですから、市の職員といっても、建築においては、そのプロが簡単にこれを分かりました、この金額で結構ですって言うことにつながってしまうっていうことは、非常に恐れているということですよ。

それについて、じゃ、副市長、どう思われますか。

○総務委員長(郷右近 修議員) 答弁願います。

副市長。

○副市長(土屋正典君) ありがとうございます。

技術的なことについては、ちょっと私のほうで補足ということも困難な話でございますけども、今までの月岡委員の御指摘、そういったものに対して、包括的に市のほうとしての体制っていいですか考え方についての説明で代えさせていただきたいと思えます。

まず初めに、今議案の説明に当たって、いわゆる減額部分とかそういった部分の説明がなかったということで、これに対しては真摯に反省しております。やはりこういった議案をお願いするに当たっては、議案説明の中でできるだけ最初から詳しく増減理由をお話しする必要があったのかなというふうに思っております。

それから、やはりこういったことが今後ないようにするためにも、また、幹部会で定期的にこういった大きな工事については進捗状況等を報告させて、例えば変更があるのかなとか、そういったことも含めて、そういったことをまず我々のほうで拾い上げてチェックしていくと。場面場面において、そういったことが、まず我々幹部会のほうで拾い上げることができれば、例えばそれを速やかに内容を精査、改めて精査した上で、議案の提出を遅滞なく行うことができるのかなというふうに考えておりますので、今御指摘のあった詳細の設計内容についても、当然しっかりと注意してやってくよという形で、市全体を挙げて注意喚起をしながら進めていきたいと思っておりますので、よろしく御理解のほう、お願いいたします。

○総務委員長（郷右近 修議員） 答弁は終わりました。

月岡委員。

○月岡修一委員 本来私は確信的なことをお尋ねしようと思えば、中田課長に、労務時間、何千時間か、何万時間か、積み重ねた時間、また、1日当たりの日当計算なのか、そういった金額を、詳細を出してくださいって言うが一番分かりやすかったんでしょうけど、具体的な金額が出ると今後支障が出るので、建築現場の場所とか大きさとか、それによって、時間数、人工賃というのは違ってきますんで、あえて求めませんが、やっぱりその辺のことはあなたがやらんことには誰がやれるのっていうことですよ。業者に対して意地悪してくれとは言っていない。業者に対して、我々が国の仕事をやったときに何言われたかという、国の職員から、国の税金を使ってやるんですからしっかりと仕事やってくださいと、いかんところは全部徹底的に手直しですよと言って、長島ダムときは相当、うちはたしかなかったですけど、建築予算をやられました。びっくりするようなことを言われて、本当に国は恐ろしいなというぐらい、もう地中ばりでも掘ってみろっていうぐらい、基礎を掘らされたり、そのぐらいやっぱり国の仕事は厳しかったです。

ですから、同じやっぱり地方公務員という立場で大変御苦労いただいていると思いますが、気持ちとしてはそのぐらいの気持ちでやはり業者と向き合っていたかかないといけないのかなって。それは前からかねがね申し上げとるんですけど、そういう気持ちでお尋ねしたんです。

私ばかり聞いてとってもいかんで、私の質問、終わらせていただきますが、そういったことを、中田課長が今後生かしていただけるならばありがたいなと思ってますので、あなたの責任を問うとかそうじゃなくて、やはり大事な公金を扱う、市民の血税を扱うということはそういうことですよということを、職員さんがもう本当に同じ意識を持っていただきたいなという思いから言わせていただいたんですけど、失礼があったらお許してください。腹も立つでしょうけども、そういった立場でおりますので、お許してください。

以上で私の質問を終わります。

○総務委員長（郷右近 修議員） じゃ、議長。

○議長（鵜飼貞雄議員） すみません、じゃ、ちょっと1点お聞きしたいんですが、今回のこの工事の請負契約者さんは、いわゆる豊明市役所本庁舎の外壁改修工事を施工された業者さんと同様ということによろしいですか。

○総務委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

中田課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） 委員のおっしゃるとおりでございます。

○総務委員長（郷右近 修議員） 答弁は終わりました。

議長。

○議長（鶴飼貞雄議員） となると、今回はこういったようなちょっとイレギュラーな対応というのがなかったかなというふうに記憶しているんですが、前回施工された事業者さんと同じ事業者さんが入られているのにも関わらず、今回こういったようなイレギュラーな事案になってしまった最大の理由っていうものを簡潔にお答え願えますでしょうか。

○総務委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

中田課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） こちらの昨年度の工事、こちらはまず議会の議決の案件ではなかったということですので、このような上程させていただく機会がなかったということ。で、今回に関しましては、業者様の責任というよりは、もうとにかく、先ほどもお話にありましたとおり、本来私どものほうが、上がってはきてるという話は聞いてたんですけど、月岡委員からもお話しあったとおり、どこかの段階で議決、変更議決上げるべきだった、そこを私のほうが落としていたということに尽きます。

以上です。

○総務委員長（郷右近 修議員） 答弁は終わりました。

ほかに質疑はございますか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 先ほどの質疑とちょっと重なる部分もあるかもしれませんが、まず、今回追加工事で約950万円ほど増加している部分があるということだったんですけども、その追加工事の部分の内訳といいますか、内容をもう少し聞かせてください。

○総務委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

中田課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） 今林委員がおっしゃられたのは、外壁改修工事のところの詳細ということでよろしかったでしょうか。

（はいの声あり）

○公共施設管理課長（中田勝次君） 分かりました。

詳細ちょっと申し上げます。まずひび割れにつきましては、ほぼ増減なく、約マイナス2万ほど、ほぼなかったということです。モルタルの浮きに関しては、これが一番最大で680万円ほど。これが、モルタルの浮きっていうのが、先ほどちょっと平方メートルの単位のもの長さのものってお話ししましたが、これが合わさったものでございます。あとは、鉄筋のこういう欠損、モルタルの欠損だとか、鉄筋が見えてるものが270万円ほど。以上で

おおむね950万ほどということでございます。

以上でございます。

○総務委員長（郷右近 修議員） 答弁は終わりました。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 こういったことっていうのが、その設計の時点でどこまで調査できていたのかってことを聞きたいんですけど、設計の際に足場を組んでなかったっていう話は聞きましたけども、1階の部分であったりだとか、手の届く範囲だったりとか、そういったところっていうのは検査をしていたんですか、それで幾つかは分かっていたんでしょうか。

○総務委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

中田課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） 林委員のおっしゃるとおりでございます。

以上です。

○総務委員長（郷右近 修議員） 答弁は終わりました。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 そうすると、1階の部分であったりだとか、手の届く範囲で、1階、2階、3階等で検査したとすると、全部は検査できないにしろ、その外壁だったりとかその面に対してどれぐらい劣化していて、どれぐらいそういったものが見つかっていきそうかということが分かるんじゃないかなと思うんですけど、そういった部分についても、今回の契約だったりとか設計のところには入っていたんでしょうか。

○総務委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

中田課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） 昔、私どもで、中で内製で設計していたときは、自分たちで調べようがなかったので、仮に、ちょっと少し見て倍数掛けて仮にって入れてた時代も随分昔はありました。ただ、今は、委託をして、こちらから打診の仕事で、手の届く範囲は全て調査してくださいというお願いをしています。ですので、ある程度、発注の段階での数量は確定させてという意味合いで出しております。

ですので、委員おっしゃるのは、多分、ここを見て上はこれぐらいじゃないかとかという想定して、例えば上げるべきではないかなということではないかなと思っていますけど、発注のときに、やはり調査した段階での確定数量というのは、発注図面にお示しするのが一応前提となっておりますので、推測ということは現在しておりません。

以上でございます。

○総務委員長（郷右近 修議員） 答弁は終わりました。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 そうすると、1階だけ検査してて、2階、3階は全く数量入れてなかったとすると、この工事発注する時点でもう追加工事はありきといたしますか、1階であった場合は2階、3階もある、当然あると思うんですけど、そういうのを入れてないってことは、もう追加工事ありきになっちゃうんですけど、そういうふうが発注してたということでもいいんですか。

○総務委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

中田課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） まず、2、3階も全く入れてないわけじゃなくて、例えば窓から届く範囲とか、いわゆる危険じゃない程度は、例えば調べられる範囲は、調べた上のものでございます。そういう形で計上しております、もう一点、変更ありきという表現がちょっと適切かどうかは分かりませんが、多分に改修工事というものはある程度変更を前提としている部分は否めないものだという認識でございます。

以上です。

○総務委員長（郷右近 修議員） 小串部長。

○行政経営部長（小串真美君） 少し補足させていただきます。

これまでも御答弁させていただいたことがあるかと思えますけれども、経済設計ということをお願いしてまいりました。これ、辞書で引くといろいろな意味があるんですけども、例えば、足場をしっかりと組んで変更契約をないように徹底的に設計することがどれくらい全体の工事費として足が出るかということは今分かっていますので、委員の御心配されることももちろんありますけれども、手の届く範囲で確実にそういった箇所があるということをお願いするか仕様のほうには書き込みます。先ほど課長が申し上げたように、予測的な計上はしないようにしたということは、今申し上げたような理由です。確実にあるものを設計書に落として、それを仕様にして入札を行うということです。

ですから、改修工事が出るだろうということは当然おっしゃるとおりですけれども、この議案を計上したときに、本体の契約議決、ほかの議員さんのほうから、これは必ず変更があるだろうから、こういう工事はもうあるのが前提だから、その辺はしっかりやってくれということをおっしゃられたのを記憶しております。それにちょっと今回お答えできなかったというのは深く反省しておりますけれども、改修工事、これから大規模改修だとか長寿命化改修等、入っていきますけれども、こういったことが恐らくたくさん出ます。ただ、経済設計ということで、トータルで血税を支出する額は極力抑えていきたいと考えております。

そういった中で、先ほど月岡委員から御指摘されたような、業者が利益を必要以上に得るような、そんな仕様ではいけないので、そういったところはしっかり説明ができるような、仕様固めで経済設計の考え方で、それから予測計上はしないということで、今後もやっていくことになるかと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○総務委員長（郷右近 修議員） 答弁は終わりました。

議長。

○議長（鶴飼貞雄議員） すみません、素朴な疑問です。

この工事請負契約の変更という議案なんですけども、ちょっと本会議場でふじえ議員が質疑されておりました。もしも否決となった場合は、当然ながらこの変更後の金額、要は差額ですよ、お支払いすることができないっていう認識でいいんでしょうか。

○総務委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

小串部長。

○行政経営部長（小串真美君） 仮定のお話ですのでなかなか申し上げにくいんですけども、まずは専決するつもりはありません。こういった瑕疵があったことは私どもの責任ですし、そのことを治癒していくためにしっかり説明をさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

以上です。

○総務委員長（郷右近 修議員） 副市長。

○副市長（土屋正典君） 少し我々の気持ちといいますか、そういったものを、反省の意味も含めて、改めて表明したいと思いますけども、もうとにもかくにも、こういったような状態に至ってしまったということに関しましては、私ども、やはり組織の問題だというふうに捉えております。

今後こういったことがないように、いろいろ再発防止策も講じていきたいと思っておりますけども、今お尋ねのあったもしもっていう話なんですけど、我々はそういったことでとにかくお願いするしかないということで考えております。でないと、払わないと、もうこれはまた逆に業者さんからは当然現実の行為の代償としてそれを求められることにもなりますし、何よりもお認めいただいた工事を完遂することができなくなってしまうというこの申し訳なさというのが非常にありますので、ここはとにもかくにも、我々としては、この議案をお認めいただくことに全力を尽くすしかないというふうに考えております。

以上です。

○総務委員長（郷右近 修議員） 答弁は終わりました。

ほかに質疑はございますか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 先ほどの質問のちょっと続きですけども、1階部分だったりとか手の届く範囲をやってほかの部分が検査までしないってということなんですけども、そういった届いてる部分に関しては、数量で積算して、契約で入札で出してるわけですよ。先ほど月岡委員もおっしゃってましたけど、多分その事業者、プロとしたらどれぐらい増えるのかっていうのは多分分かると思うんですね。その上で、市としては、よほど注意して見てないっていうか、見てるもそうですし確認しながら進めないと、金額って事業者が出してきたものになってしまうような気がするんですけども、その辺の注意の意識っていうか、500万超えたら、超える前に議案で出さないといけないので、その辺の意識というのはどういう意識で取り組んでたんですか。

○総務委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

中田課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） まず前半部分の御回答しますと、先ほども少し述べましたとおり、特にこの現場というのは、一つ一つのレッカーの処理の状況等は、監督員として、ほかの現場よりもさらに現場詰めて確認を一つ一つ、状況を拾ってしていますという点。ですから、業者が、例えば施工業者、請負業者が言ってきたからフリーとかスルーで何か増えてるといふ、そういうことは決してございません。っていうのが前半部分でございます。

後半、ごめんなさい、林委員、もう一度。

○総務委員長（郷右近 修議員） じゃ、林委員、もう一度、御発言をお願いします。

（現場の意識ですね、すみません、失礼しましたの声あり）

○総務委員長（郷右近 修議員） じゃ、引き続き中田課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） 監督員もその意識は当然持っていましたが、いまして、我々のほう、私の、所属長である私のほうにも少しずつ進行につけて増額、いわゆる劣化が増えてるので増額をしてきてるといふ、数字ではなく、ぼやっとしたという表現は適切でないかもしれませんが、おおむねの話は伝え、指示、ちゃんと伝達はありました。ただ、その中で、500万、今回の場合に1つのラインとして500を超える段階ということで、部分で、私のほう、いわゆる所属長としてももう少し詰めて確認を、詳細を確認をすべきであったことをしていなかった、結果していなかったから、このような状況になっているということでございます。

以上です。

○総務委員長（郷右近 修議員） 答弁は終わりました。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 で、こうした追加工事があり得る、そういった工事契約の中で、一般的な民間で契約と考えると、やっぱり契約の、まずは契約の金額の中で工事を進めるといのが常識だと思うんですね。追加工事が発生するのであれば、その追加部分というのが幾らなのかっていうのを見積もって、確認して、了承を得た上で工事を着手して進めるといそれが基本的な流れだと思うんですけども、そういったふうには進めてなかったんですか。どのように進めてたんですか。

○総務委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

中田課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） 進め方の基本としては、林委員のおっしゃるとおりです。今回もそのような進め方をしていたんですが、1つお話をしますと、このような仕事、かなり限られた期間です仕事っていうのは、細かく細かく後ろから工程が追っかけられているところがございます。で、日々、ほとんど2日に一遍ほど細かなチェックチェックチェックという、繰り返しということでもございました。で、監督員のほうも、先ほども小串部長が本会議場で御説明しましたが、現場に没頭というとあれですけど、集中していた中で、大まかな増えてるって話だけは聞いたんですけど、業者も現場で例えば拾い上げたものをまたプロットアウトさせて、数字を出してくるまでもタイムラグもございます。いろんな要因が重なって、プラス、先ほどのような、いわゆる私の所属長として、どの段階で、もう少ししっかり説明をして、500万円超だよということを1つ意識をさせ、かつ、細かくある程度金額の上昇というのを把握、いわゆる報告させなかったということは、私のほうの問題だということでもございます。

以上です。

○総務委員長（郷右近 修議員） 答弁は終わりました。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 前回、契約議決のときの中で、変更の状況が出てきたら、全て報告を、現場から報告を受けて、現場を確認した上で、次の工事に進めていくというような説明をされてました。で、まず全てちゃんと確認できていたのかということと、その都度積算っていうのはされてなかったっていうことなんですか。

○総務委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

中田課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） 劣化に関しましては、先ほども申しましたとおり、

数を出せば、いわゆるマーキング、現場、マーキングができれば必ず監督員は呼ばれて、その部分の全ての劣化の状況は確認をして、それから処理の仕事に移るというものでございますので、全数の確認はいたしております。

金額に関しましては、先ほどもちょっと申しましたとおり、やはり施工者としてもそこを、現場を進めることがどうしても先に行きますので、その数量を一個一個拾い出して、マーキングはして仕事はかかってもらうんですけど、その後の数量、細かくまた測って拾い出して、上げて、金額を合計して上げてくるまでに、申し訳ないんですが、ラグが生じます。そういうのがちょっと積み重なった部分というのも正直あった部分でございます。

以上です。

○総務委員長（郷右近 修議員） 答弁は終わりました。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 そうすると、今の説明ですと、金額が分からずに工事の着手はもう進めていいよっていうようなゴーサインを出していたってことですか。

○総務委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

中田課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） 進めていいよという、分からずに進めていいよというところとちょっとそこには、そうですというのは、回答としては不適切なものだと思うんですが、先ほども申しましたとおり、ちょっと仕事の性質上という部分も正直ありまして、限られた時間、特にアスベスト除去だとかエアコンの復旧というのは夏休み中にやってくださいというふうないわゆる教育のほうの当局からの要望もありました。それに沿ってやっていく中で、どうしても追われてる仕事の中で、今回このような事態が生じたということでございます。

以上です。

○総務委員長（郷右近 修議員） 小串部長。

○行政経営部長（小串真美君） ちょっと補足させていただきます。

林委員が懸念されていること、よく分かります。で、今回、1か所出てきて例えば数万円とか、非常に細かいものの積み上げになりますので、それを実際のエクセルの表にずっと管理して行って、500万に近づいてくると当然アンテナを張るんですけども、超えるタイミングっていうのが、ほかの大きな工事だとこれをやると一気に600万行くとか、そういったことがちょっとつかみにくかったというのは事実あったと思います。

それを今、課長が申し上げたと思うんですけども、それについては、今後しっかり、近づいてきた段階で一つ一つ細かく精査して、これをやったら超えるぞというところが必

ずありますので、そこはしっかりアンテナを張って、その手前で工事を一旦中断して、契約変更議決のほうを上げていくということ、これは徹底してまいりたいと思います。

以上です。

○総務委員長（郷右近 修議員） 答弁は終わりました。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 今の説明で、それで、少しずつ積み上げていって500万近くになりそうだと、先ほど追っかけになっていたというようなお話もありましたけども、仮にそうだったとして、500万近く積み上げていって、500万近くになってきたっていうのはいつ頃分かったんですか。

○総務委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

小串部長。

○行政経営部長（小串真美君） 工事の経過からその状況が発生していたであろう時期は恐らく、先ほどもほかの委員からありましたように、8月とか9月とかに、閾値っていうんですか、そこは超えていただろうと思いますけれども、それが私どものほうで把握できたのは10月の末頃、ちょっと私なり課長がしっかり把握したのが11月24日ということになっております。

終わります。

○総務委員長（郷右近 修議員） 答弁は終わりました。

ほかに質疑はございますか。

岡島委員。

○岡島ゆみこ委員 500万円がボーダーで、議案を通したりとか通さなかったりとかっていうのを。

（即決のねの声あり）

○岡島ゆみこ委員 はい。聞いたんですけど、今回はそれを。

（専決だ、ごめんなさいの声あり）

○岡島ゆみこ委員 いいですか。それを超えてしまったために議案になって追加なんですけど、これ、もし500万円未満だった場合は、この議案を通さないままこの追加金額が上乗せされちゃったということですか。

○総務委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

中田課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） 委員のおっしゃるとおりでございます。

以上です。

○総務委員長（郷右近 修議員） 答弁は終わりました。

ほかに質疑はございますか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 こういった、先ほど部長もおっしゃったように、こういった追加工事だったりとかっていうのがあり得るような説明もありましたけども、そうすると、工事をこうやって進めていく中で、また後追いでっていうことで、また今後も同じようなことが起こり得るような気がするんですけども、その点についてはどのように考えていますか。

○総務委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

小串部長。

○行政経営部長（小串真美君） 委員御指摘のとおり、この規定等もこういった大規模改修よりも、どちらかという、建設していった時代にできてきた規定になりますので、500万の専決案件とか、この500という数字は自治体によってかなり違いがあるんですけども、私どもはこの500万を限度額、契約金額の5%というのが決まっております。これ、議決をいただいた内容になっておりますけれども、今後、施設の老朽化に対応していく時代に入って、様々やってみないと分からないってことが、これまでもたくさん出てきていますし、今後、長寿命化というこれまで以上の大規模な改修を行っていく中では当然出てくると思います。それが幾つかも出てきてしまうのかなというふうに思っております。

ですので、それはそれとしてしっかり対応していくんですけども、ルールとして、税金を使わせていただきますので、議会の皆様にタイミングを逃さずしっかり上程させていくってことを併せて徹底してやってまいりたいと考えております。

終わります。

○総務委員長（郷右近 修議員） 答弁は終わりました。

ほかに質疑はございますか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 これは本会議等々でも少し説明があったんですけども、本当に今回そういった一応500万というのが決まっていますので、決まっていますし、そもそもそういった金額が分からずどんどん工事を着手していってしまうっていうのが、本当に契約の初歩的なところだと思いますし、行政の本当に大原則のところだと思うんですね。なので、もうかなり重大なルール違反だと思うんですけども、それについて、管理監督者の責任というのはどういうふうにするおつもりなんでしょうか。

○総務委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

小串部長。

○行政経営部長（小串真美君） 本会議場でも少し述べましたけれども、こういった状況が起きたことを組織としてどのように対応していくか、この後、しっかり考えたいと思います。

終わります。

○総務委員長（郷右近 修議員） 答弁は終わりました。

ほかに質疑はございますか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 それはまだ組織として決まってない、どっかの場面でまた説明をされるということなんですか。

○総務委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

小串部長。

○行政経営部長（小串真美君） ルールにのっとって、公表しなければならない状況なのか、それもルールで決まっておりますので、そういった状況になれば説明をする場面があると思いますし、他市の事例、様々ですので、そういったこととか、県の市町村課の意見も踏まえて、この後、組織として判断してまいりたいと思います。

終わります。

○総務委員長（郷右近 修議員） 答弁……。

副市長。

○副市長（土屋正典君） 少し補足をさせていただければ。

要は制度的な話でございますけども、いわゆる管理監督者のそういった責任の所在といえますか、そういったもの、当然この工事に携わった者も含めて全ての話になってくるかと思っておりますけども、まずは、いわゆる仕事の出来、仕事の結果、これが悪かったということで、これは当然に人事評価の評価対象となります。もちろんマイナス評価要素になります。

いわゆる処分ということになってきますと、いわゆる懲戒処分ということになりますと、非違行為、いわゆる法律に反する行為が明確にあったかどうか、こういったところ関わってきますので、先ほど部長申し上げた他市の事例というのは、大体のところはもう気づかずもう工期も終わって、工事も終わって、ひどいところだと年度またがってからこういった形で議案をお願いしたというところもあるやに聞いておりますので、これは、だから、当然、そういった人事評価制度も含めて、人事制度全般の中で適切に処置してまいりますという形になります。

どちらにしても、まず、今回の案件が発生した段階では、担当職員を呼んで、そのとき

に、状況確認しつつ、当然その段階では状況を鑑みて厳しく指導、注意いたしましたけども、また今回のこの議案の結果、これが固まったときに、また改めて、処分とまではいかなないまでも、職員に対しては、人事評価も含め、あといわゆる説諭といいますか、そういったものも含めて、厳しく指導していきたいというふうに思っております。もちろん、それと同じぐらいの重さの自戒の念を持っております。

以上です。

○総務委員長（郷右近 修議員） 答弁は終わりました。

ほかに質疑はございますか。

副委員長。

○中掘りゆういち委員 ごめんなさいね、すぐだから。

冒頭で言われた工事しなくてはいけない部分のモルタル何平米とか、あそこ、最初がどれくらいだったか、で、実際分かって増えたのこんだけだったっていうのをもう一度数字お願ひできますか、ひび割れとモルタルの剥がれの修繕と鉄筋の箇所、前と後で、すみません。

○総務委員長（郷右近 修議員） 答弁願ひます。

中田課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） では、分かりやすくもう少し詳細をお伝えします。

ひび割れが約300、当初が、ひび割れの当初が約345で、変更後が787、単位はメートルでございます、まずこれは。

続きまして、モルタルの浮き、まず平方メートルのほうでいきますと、最初が26、その後が200、変更後は200、これは平方メートル。で、細い幅のものがまた現場生じていますので、これはもともとゼロです、計上が。で、増えたのが1,460メートルです。これはメートルです。

（モルタルの剥がれの長さですかの声あり）

○公共施設管理課長（中田勝次君） そうですね。細い幅のところは長さで計上しますので、ちょっとその計上が違います。

もう一点、鉄筋が見えたようなああいう欠損がもともと、設計で80か所、それが1,690か所に増えました。

大まかな、約ですけど、こういう増減でございます。

以上です。

○総務委員長（郷右近 修議員） 答弁は終わりました。

副委員長。

○中堀りゆういち委員 あと、すみません、監督員という方、度々出てきましたが、ちょっと御説明をお願いします。

○総務委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

中田課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） 各現場におきましては、一定以上の工事につきましては監督員の任命ということに、もともとのルールとして監督員の選任をしなければいけないということになっております。それに基づき監督員の選任をします。

監督員の職務としましては、選任された現場におきましては、もう市長の代理者ということで文言として表現されておりますので、それ相応の責任を持って取り組んでいる次第でございます。

以上でございます。

○総務委員長（郷右近 修議員） 答弁は終わりました。

ほかに質疑はございますか。

（進行の声あり）

○総務委員長（郷右近 修議員） それでは、質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手願います。

議長。

○議長（鵜飼貞雄議員） ちょっと本会議場で討論できないので、ここで簡単にさせてもらいます。

議案第95号 工事請負契約の変更について、賛成の立場で討論いたします。

今回の小学校の外壁塗装工事、補修工事ということなので、授業とかに影響がないように、工期とか等々が限られている中での工事であったということは理解しておりますが、積み上げてきたものが結果的に見たら金額がちょっと膨大だったよっていう。これは市当局側のヒューマンエラーが起きた結果ではないかなというふうに思っております。

で、ヒューマンエラーで、僕も自分の会社のちょっと経営というのもあるんで、意識してはいるんですけども、多くはやっぱりオーバーワークから起因することって多いんですよ。なので、うちも、どちらかというところ、スタッフにはオーバーワークしないように、そういったような形で注意はしております、経営者のほうとして。なので、そういった面では、各部署に今回の公共施設管理だけではなくて、ほかの部署に関しても、そういったヒューマンエラーが起きないようにそういった人員配置、そういったものも総合的に見直していただくっていうことも提案として申し添えておきたいと思っております。

今回増額になった分は、当然ながら請負業者さんのほうには支払い義務が発生いたしま

すので、本来であればルールに沿った形でやっていただきたかったということだけ1点申し添えまして、賛成の立場での討論といたします。

以上です。

○総務委員長（郷右近 修議員） ほかに討論は。

月岡委員。

○月岡修一委員 今、私が脳裏に浮かんでいますのは、もしこれが否決されたら豊明も新聞、雑誌、テレビに載って大変なことになるんだろうなと今ちょっと思ってますけど、でも、あり得ることに今、直面してるんですよね、現実には。その重みはやはり考えていただかないといけない。

これを総括して言うと、議会軽視っていう言葉になってしまうわけですよ。500万を超えたらっていう、そういう定義はもう分かっていらっしゃる。分かっているながらもそれが守れない。そこがやはり議会軽視じゃないですかね。分かった時点で、恐らく500万円はもう軽く超えてしまいますのでっていうことになれば、皆さん、議員の皆さんの気持ちは、これは仕方がないなということになるし、仕事をやってる職員さんも評価されたかもしれない。悪く言うつもりはないですよ。暑いさなか一生懸命やっていただいたと思いますが、やはりルールにのっとって世の中が動いている以上は、500万というラインは守ってもらわなくちゃいけない。そのことをやはりもうちょっと意識を徹底していただければ、恐らくこのような問題につながらなかったんじゃないのかなという気がします。

ですから、仕事も、実力もあって能力もあって、一生懸命やっていただいている人たちが、たった1つ、こういうミスを犯したために嫌な思いをされてるかもしれません。嫌なこととも言わざるを得ない。そういった全く無意味なことを今、時間を使ってやってるわけですので、時間も有効に使うためには、やはりきちっとやっぱり議会との対応を真剣に考えていただいて、今後このようなことがないように、特に小串部長に至っては、前犯というかも前科がありますので、これからまた出るかもしれませんが、よほど注意をしていただきたいなと思います。

いろいろありますけど、とにかく御苦労さまという言葉で終わって、賛成討論とさせていただきます。

○総務委員長（郷右近 修議員） ほかに討論は。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 いろいろ考えるところはあるんですけど、やっぱり反対したいと思います。支払い義務があつて等々あるとは思いますが、だからといって、こういった議案を容易にやっぱり認めるわけにはいかないかなということで、反対したい。

やっぱり仕事の進め方がちょっとおかしいんじゃないかなと私は今、話を聞いて思いました。本当に、変更内容だったりとか、増額金額等々、やっぱり一つ一つ確認しながら工事を進めるかどうかというのを判断していく、それが当然といたしますか常識なんじゃないかなと私は思っています。そうでなければ、やっぱり工事の事業者の言ったような金額になってしまうというようなところがありますので、そういったところをしっかりと確認しながらやっぱり進めていく必要がある。

それから、先ほどヒューマンエラーもあったんじゃないかというのもありましたけども、私はこれまでそういった追加工事、追加工事ありきで契約をしていったりだとか、そういった追加工事ありきで進めているということ自体がやっぱり職員の気の緩みが出てきているんじゃないかなと思います。そういったこともあって、こういった事態につながっているんじゃないかなというふうにも考えますので、やっぱりできるだけ調査設計の段階で追加工事がないように入札をかけるべきだと私は思います。

そういった市の体質だったりとか、そういったものを大いに反省をしていただいて、これ、調べると27年の議場の改修のときにもあったというふうにも聞いてますけども、そういったことは本当になくように市の体質改善を強く求めたいと思いますので、やっぱりこの議案は反対としたいと思います。

○総務委員長（郷右近 修議員） ほかに討論はございますか。

（進行の声あり）

○総務委員長（郷右近 修議員） それでは、討論を終結し、採決に入ります。

議案第95号は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○総務委員長（郷右近 修議員） 賛成多数でございます。

よって、議案第95号は、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

お諮りいたします。委員会の報告書については私に御一任願えるでしょうか。

（異議なしの声あり）

○総務委員長（郷右近 修議員） ありがとうございます。

委員会報告書については、例に従い提出をさせていただきます。

慎重な御審査、お疲れさまでした。これにて総務委員会を閉会いたします。

午後零時54分閉会